

令和5年度 第2回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 地域福祉専門部会 会議記録

- 日時 : 令和5年10月30日(月) 午後6時30分～8時20分
- 場所 : 中央区役所8階 大会議室
- 出席者 : 【委員】12名

部会長 和気 康太 (明治学院大学社会学部教授)
川上 富雄 (駒澤大学文学部教授)
鈴木 英子 (中央区民生・児童委員協議会(京橋))
津田 章 (中央区民生・児童委員協議会(日本橋))
早乙女 道子 (中央区民生・児童委員協議会(月島))
松見 幸太郎 (NPO法人キッズドア)
片桐 義晴 (中央区社会福祉協議会地域ささえあい課長)
林 裕一 (おとしより相談センター)
鈴木 崇弘 (基幹相談支援センター)
安西 暉之 (日本橋地域町会連合会)
大久保 稔 (福祉保健部長)
北澤 千恵子 (高齢者施策推進室長)

〈欠席者〉0名

(敬称略: 順不同)

【事務局幹事】

植木 清美 (福祉保健部管理課長) 古賀 政成 (子育て支援課長)
石井 操 (生活支援課長) 岡田 純 (障害者福祉課長)
左近士 美和 (子ども家庭支援センター所長)
阿部 志穂 (高齢者福祉課長) 河内 武志 (介護保険課長)
平川 康行 (地域振興課長) 森下 康浩 (文化・生涯学習課長)
岸 雅典 (社会福祉協議会管理部長)

〈欠席者〉0名

(敬称略: 順不同)

- 傍聴人 : 1名

●議事次第

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 重層的支援体制整備事業実施計画(案)について
 - (2) 京橋地域における地域活動拠点の開設について
- 4 報告事項
 - (1) 令和5年度地域福祉ワークショップ開催状況
- 5 閉 会

●配布資料

- 資料1 重層的支援体制整備事業実施計画（案）について
資料2 京橋地域における地域活動拠点の開設について
資料3 令和5年度地域福祉ワークショップ開催状況
資料4 意見票 ※当日配布
- 参考資料1 地域福祉専門部会委員名簿
参考資料2 座席表
参考資料3 令和5年度第1回地域福祉専門部会会議記録
参考資料4 令和5年度第1回地域福祉専門部会意見票のまとめ
参考資料5 中学・高校生向け地域福祉ワークショップ
「ボードゲームから考える！これからのまちづくり」実施報告書

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
1 開会	部会長	開会のあいさつ
2 部会長あいさつ	部会長	部会長あいさつ
(連絡事項について)	管理課長	連絡事項の報告
(欠席者の確認について)	部会長	委員及び幹事欠席について確認。
	管理課長	委員及び幹事欠席について報告。
(傍聴、配布資料の確認)	部会長	傍聴希望者について確認。
	管理課長	傍聴希望1名の旨を報告。 《傍聴者入室》
	管理課長	配布資料を確認。
3 議題	部会長	議題(1)重層的支援体制整備事業実施計画(案)について、説明を求める。
(1)重層的支援体制整備事業実施計画(案)について	管理課長	資料1、重層的支援体制整備事業実施計画(案)について説明。
	部会長	何かご質問、ご意見はあるか。
	委員	2点質問がある。1点目は、福祉総合相談窓口の開設に関して告知、周知をどのように進められているのか、何か計画があれば伺いたい。
	管理課長	福祉総合相談窓口の開設の周知等については、議会での答弁のほか、本部会と保健医療福祉計画推進委員会で報告しているが、本格的な周知はこれからである。 チラシはもちろんのこと、ホームページ、SNS等を活用しながら、周知を行いたいと考えている。
	委員	2点目は、地域福祉ワークショップについてである。先日のフォローアップ会に私も参加したが、非常に良い会だった。これまでのワークショップも大変に有意義な議論ができており、アンケート結果を見ても参加者の満足度はとても高い。

	<p>ただし、前回の部会でも意見があったが、参加メンバーが固定化している。今後に向けて、ワークショップと参加者を広げる手段について、議論していることがあればご教示いただきたい。</p>
管理課長	<p>報告事項でも説明するが、ワークショップの課題としてメンバーが固定化しているため、今回、中学・高校生向け地域福祉ワークショップを実施した。前回の部会でも委員よりご意見をいただいたが、周知の仕方を工夫できないか考えている。</p> <p>名称も「地域福祉ワークショップ」だと、若い方はもちろん一般の方にも通じるか分からないため、ネーミング、テーマ等の検討から始めたい。</p> <p>また、昨年度のワークショップやフォローアップ会の様子からは、参加された皆様が、意見交換を望んでいらっしゃるように感じており、もう少し工夫できないか検討している。</p>
部会長	<p>周知に関して、参加者アンケートの中で、参加の経緯や理由を聞いているか。</p>
管理課長	<p>中学・高校生向け地域福祉ワークショップのアンケートでは尋ねたが、一般の方には尋ねていない。参加理由や興味といったことも併せて尋ねる必要があると考えている。</p>
部会長	<p>参加経緯等、もう少し深掘りしたほうが良い。何人かに少し時間を取っていただき、個別に参加経緯や、どのように情報を取得したか、満足度等を聞いてはどうか。若い参加者であれば、ワークショップの情報をSNSで紹介していただき、情報を広げていくのも一つの手段である。</p> <p>通り一遍の周知では、こうしたワークショップは敷居が高く、参加に至らない。そうすると、問題意識が高く、このような場に参加したいと思う人が参加するため、どうしてもメンバーが固定化されてしまう。</p> <p>それを変えるためには、もう少し参加経緯等を深掘りして尋ねる必要があるだろう。</p>
委員	<p>相談支援の①包括的相談支援の実施体制について、子どもが対象分野の相談支援機関に、子ども家庭支援センターが入っていないのは何故なのか。</p>
管理課長	<p>重層的支援体制整備事業は、社会福祉法に基づき対象事業が指</p>

	定されており、本資料はその指定された事業のみを記載している。
委員	子ども家庭支援センター等が受けた相談は、どのように吸い上げられるのか。
管理課長	<p>包括的相談支援事業の中には子ども家庭支援センターの子どもの相談も入っており、子ども家庭支援センターには相談支援包括化推進員が配置されている。</p> <p>計画に表記が無いからといって、子どもの相談を受けないということではなく、事務局としては子ども家庭支援センターを追記することは可能である。</p>
委員	資料では保健所だけだが、やはり子ども家庭支援センターは表記したほうが良いと思う。
管理課長	もう一度検討させていただきたい。
部会長	<p>私も同意見である。資料説明だけでは、子ども家庭支援センターは相談を受けず、保健所が受けるのかと思った。</p> <p>法律の問題はあると思うが、できるだけ関連する窓口を入れた方が良いというご意見である。事務局もご検討いただきたい。</p> <p>国（厚生労働省）は対象や分野ごとに部局が異なり、横の連携が思うように取れていない。それがそのまま市区町村へと降りてくるのは困る。双方ができる限り距離を縮めることが大事である。</p> <p>子育ての点で言えば、保育園は子どものニーズに一番接している場であるが入れなくてよいか。</p>
委員	子ども家庭支援センターは、保育園とつながっていたと思う。児童館だっただろうか。
管理課長	子どもの相談を受ける場は、子ども家庭支援センターもそうだが、児童館や保育園とさまざまである。記載内容については検討する。
部会長	施設や団体、機関には、ソーシャルワーカーがいて、相談対応や生活支援等を行っている。そうした専門職からも相談が上がってくるように、重層的支援体制を構築してほしい。法律に沿って決めるよりは、もう少し柔軟でも良いのではないかと思う。

委員	<p>多機関協働事業の実施体制についてだが、会議が増えている。保健医療福祉計画の検討時は、相談支援包括化推進連絡会議は、各課が受け止めた困難ケースの検討機能を持っていたと思う。そうであれば、相談支援包括化推進連絡会議を重層的支援会議に名称を変更して含む等の整理をしないと、会議の数が増え、この会議ではその話題は対象外等といった排除の論理が生じかねない。出席者の負担の問題もあるため、会議を増やさないほうが良いのではないか。</p> <p>相談支援包括化推進連絡会議を残さなければいけない理由や意義があれば構わないが、整理できるのであれば重層的支援会議に括っても良いのではないか。</p>
管理課長	<p>相談支援包括化推進連絡会議は年1回程度、年度当初の顔合わせの会議として開催し、ケース会議は重層的支援会議での開催を想定している。</p>
部会長	<p>会議だけが増えても仕方がないので、調整してはどうかという話である。相談支援包括化推進連絡会議は2017年の社会福祉法改正で、重層的支援会議は2020年の社会福祉法改正で出てきたものだが、2017年の「包括的支援体制」が整理されないまま、新たな法改正が積み上がっている。現場の負担を少なくする意味でも、どこかで整理をしたほうが良いように思う。</p> <p>他はいかがか。</p>
委員	<p>1年ぐらい前に、区内の主任ケアマネジャーとの勉強会を設けた。その時、学生にも参加してもらったが、印象に残っていることとして、参加した学生から「つながりは、何か胡散臭い」という発言があった。</p> <p>つながりをどのように作るかが自分の役割だと思っていたため、受け止め方に悩んだが、つながりを強調することは人によっては押し付けになるかもしれないと、改めて感じる機会となった。</p> <p>先ほどワークショップの話があったが、幅広い方に参加いただくためには、自分たちの物の見方を見直す必要があると思うので、本日の議論はとても有意義なものだと感じている。</p> <p>重層的支援体制整備事業の実施に当たっては、庁内連携は体制が整いつつあると感じられるが、実際に相談を受け止め、包括的相談支援事業を担う各支援機関同士の連携体制が、今後より重要になるのではないか。</p>

部会長	<p>つながりについて、事務局はいかがか。庁内連携だけでなく、相談機関同士の連携体制について、イメージしてることはあるか。</p>
管理課長	<p>今までも相談支援機関は連携しており、重層的支援体制整備事業の創設に伴って、初めて連携するわけではない。これまでの相談支援機関同士の関係を生かしつつ、新たにできる福祉総合相談窓口との関係も構築しながら、相談体制を強化したいと考えている。</p>
部会長	<p>連携や協働はとても便利な言葉で、福祉の世界では多用されがちだが、何をもって「協働」というのか、何ができたら「連携」なのか、もう少し言葉を詰めておく必要がある。</p> <p>国は、孤独・孤立対策推進会議を開いているが、連携や協働の言葉まで詰められていない印象を受けている。現場としては、ぜひ詰めた方が良くと思う。</p> <p>つながりが胡散臭いというのは、確かにそういう面もあり、つながった結果、排除されることもある。つながることで嫌な思いをするのであれば、つながらない方がむしろ気楽であり、孤立した方が良くという考え方である。地域社会には、包摂と排除の2つのロジック（論理）が共存している。</p>
委員	<p>重層的支援体制整備事業の全体像にある地域づくりに向けた支援に、「世代や属性を超えて交流できる場の整備」との記載がある。高齢者通いの場について、民生・児童委員も関わり取り組んでいるが、民生・児童委員だけでは場所の確保ができない。今までも意見を出してきたが、区民館や男女平等センター等の施設をなぜ使えないのか。福祉保健部を超えて、区民部等、他の部署と連携しないと、気持ちだけで通いの場を作ることはできない。このような体制では、中央区での地域共生社会は実現できないように感じる。規則があったとしても、通いの場や、地域住民のために使えるようにしていく発想を持っていただきたい。</p> <p>重層的支援体制により、地域住民から離れたところで専門職間の連携は取りやすくなったと思うが、もう少し地域（住民）の声を取り入れた連携の仕組みを探って欲しい。</p>
委員	<p>高齢者通いの場について、取組を推奨しているが、場所の確保が非常に難しいことを、区民からも、職員からも伺っている。</p> <p>高齢者通いの場には、1年間通して月2回程度、同じ曜日、決まった場所、時間に行うという条件がある。区の施設を柔軟に使</p>

	<p>うとしても、決まった時間に場を確保すると他団体が使いにくく、高齢者通いの場だけを特別扱いすることはできない。区の施設も柔軟に対応しようとしてきたが、決まった時間と場の確保をクリアするのは難しいところである。</p> <p>色々と検討する中で、最近は民間事業者から場所を提供していただく等、活動場所を少しずつ確保できている。また、1年間通しではなくて、2カ月前に場所が決まれば良い等、高齢者通いの場の条件を柔軟に考えていくことも検討しなくてはいけないと思う。今後の課題として、引き続き検討させていただきたい。</p>
委員	<p>高齢者通いの場の条件も変わるかもしれないということか。</p>
委員	<p>国の補助金との関係もあるため、何か柔軟に対応できる場所がないか探っていきたい。</p>
部会長	<p>柔軟に対応するのが、地域共生社会だと思う。生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーターによる地域づくりの取組の中で、「場」を作れないか探れると、本当の意味での地域共生社会の取組になると思う。</p> <p>区の施設は税金で運営している以上、一定の規則がないといけない。しかし、締め付けを厳しくすると柔軟な対応ができなくなるので、バランスは大事である。</p> <p>中央区は、空き家やシャッターが下りている場所はなかなかないと思うが、地方にはある。シャッターを開けてもらったり、空き家を改修したりして、地域が工夫をして活動場所を確保している。そういう場所を探すのは、生活支援コーディネーターや地域福祉コーディネーターの役割でもある。地域でそうした場を発見する、掘り起こすことが大事である。</p>
委員	<p>京橋プラザ区民館1階の喫茶店跡地だが、ずっとシャッターが下りている。</p> <p>以前、前福祉保健部長に状況を尋ねた際は、障害者の就労支援の場として活用を検討中との話だった。キッチンもあり、良い場所だと思うが、今もシャッターが下りたままである。</p> <p>この喫茶店跡の活用について、区の考えを伺いたい。</p>
管理課長	<p>お話しされた通り、障害者の就労支援の場として活用を考えていたが、事業者が見つからない状況もあり、再検討しているところである。</p>

委員	地域住民が集う場としての活用は考えていないのか。
管理課長	さまざまな選択肢の1つとして、そうした場の活用方法もあると思うが、この場での回答は難しい。
委員	人形町の町会事務所は、よく高齢者が集まりに利用している。そうした場所が利用できると思う。町会関係者であれば自由に使えると思うが、法律上の問題があるのか。
地域振興課長	町会事務所は基本的に区の施設ではなく、任意団体である町会の持ち物であるため、町会の考え次第で使用できることもあるかもしれない。 なお、町会の「コミュニティルーム」は、集会等に使用可能な施設である。町会事務所となると、町会等に直接相談する必要があり、実際には区事業での活用が難しい部分もあると思う。コミュニティルームのほうが活用しやすいのではないかと。
委員	私は日本橋に住んでいるが、町会事務所はいつでも集会に使えるほか、学校も申し込めば概ね利用できる。区民館も、高齢者等の集まりで断られたことはない。
委員	町会事務所は、区から補助を受けている。地域住民の集まりに使っても良いのではないかと。
部会長	我々が使えないと思込んでいる所も、実際は使えるかもしれない。高齢者通いの場となると、どうしても福祉関係の施設に限られるため、その他の情報がないのではないかと。
委員	町会事務所やコミュニティルームのお話をいただいたが、そういった施設をご提供していただけると大変ありがたい。先ほど地域振興課長からお話ししたが、町会事務所、コミュニティルームを連合町会で管理されていることがあると思う。決まった曜日に定期的に利用しても良い、といったご理解をいただくと、活用できるのではないかと。 先ほど部会長からもお話があったが、場を提供していただける所があるかどうかも含めて、情報共有・交換をさせていただき、場の情報を団体にお知らせして、活用していただける仕組みも必要かもしれない。

	<p>福祉という狭い範囲で場所を探すのではなく、区の公共施設、地域の町会・自治会も含めた社会資源が使える仕組み、情報提供の在り方も含めて内部で検討させていただきたい。</p>
部会長	<p>これから福祉総合相談窓口を開設するが、できれば、活動の相談を受けた時に、福祉総合相談窓口の職員が活動場所の紹介ができるように、情報を持ち、そうした相談に応じて欲しい。</p> <p>重層的支援体制には地域づくりの機能があることから、そうした情報も提供できる相談窓口であると良い。基本は困りごとを抱える利用者・当事者への支援だと思うが、地域づくりの相談も受けることで活動の輪が広がると思う。</p> <p>他はいかがか。</p>
委員	<p>感想になるが、福祉総合相談窓口ができる中で、専門機関がどうあるべきか、考えながら話を伺っていた。専門性を追求していくのか、もっと相談体制を広げていくのか。両方と言えばそれまでだが、具体的に自分たちがどう取り組めば良いかと考えていた。</p>
部会長	<p>福祉の領域では、ジェネリックかスペシフィックかという議論が延々と続いている。福祉総合相談窓口では一般的な相談、すなわちジェネリックが主になると思うが、では専門機関はスペシフィックだけかという、必ずしもそうとは言えない。特に 8050 問題とか複合的な問題では、障害や高齢等の、スペシフィックな相談を突破口にして、ジェネリックな支援をしていくこともある。専門機関と福祉総合相談窓口が太いパイプでつながることが大事である。</p> <p>専門機関にもジェネリックの視点が必要なのだろう。</p>
委員	<p>障害者の基幹相談支援センターから参加している。区内には「主任相談支援専門員」が 3 名いらっしゃる。主任相談支援専門員は、経験が長く、より専門性が高い相談員であり、各事業所で働いている。そこと連携しながら、相談員に知識や経験を伝えていく取組を始めたところだが、重層的支援体制の枠組みの中で、より障害者の困り事に対応できればと思っている。</p>
部会長	<p>連携とは何かという話になってしまうが、連携が必要ということである。連携の取り方として、個人情報の保護には十分注意しながら、ICT 等を活用して簡単に連携が取れると良いと思っている。その仕組みに NPO（特定非営利法人）、民間の福祉団体等</p>

も参加し、連携できるものが作れると良い。それが次のステージなのかもしれない。

専門機関として、専門の相談に応じなければいけないが、福祉総合相談窓口への橋渡しもしなければいけない。新しいステージに入りつつあると思う。

他はいかがか。

委員

福祉総合相談窓口について、いよいよ来年から始まることに、私自身はとても喜んでいる。どのような相談者が来るか、相談窓口の詳しい内容は分からないが、相談にきちんと対応できる職員の育成が非常に大事だと感じている。

先ほどの高齢者通いの場について話をすると、私は勝どきに住んでいるが、地域の高齢者の中には高齢者通いの場に行く人もいるが、いきいき館を利用されてる方も大勢いる。

私が参加している「サロン勝どき」は、社会福祉協議会のいきいき地域サロンに登録して、豊海のおさかなミュージアムで活動している。

毎回さまざまな活動をしており、最後の15分間は同ミュージアムの所長から魚のお話を聞いて会を終えている。

そうした場所を調べていただき、会場として貸していただけるのは、すごくありがたい。私たちの手が届かないところでも、行政や社会福祉協議会が探すと見えてくる部分もあるのだろう。

委員

おさかなミュージアムの使用料は、行政が出しているのか。

委員

無料で貸していただいている。水産関係の情報や魅力を発信する施設ということもあり、毎回サロンの終わりに所長から水産に関するお話を聞くことが条件となっている。

部会長

探してみるとそうした場所があり、使わせていただけるのだろう。集える場所をどのように見つけるのかが、ポイントである。どうしても公的な場に頭が行きがちだが、企業の社会貢献として、場所を貸してくれるところもある。

たとえば、私が以前住んでいた調布市にはBMWの販売店があるが、子育て関係の集まりに場所を貸していた。その代わりに、子育て団体等の活動の様子を写真撮影して、企業の社会貢献として宣伝をしている。中央区も探せば、社会貢献として場所を貸してくれる企業があると思う。

(2)京橋地域における地域活動拠点の開設について

管理課長	BMWという名前が出たが、中央区も勝どきの自動車関連会社から場所の提供のお話をいただき、社会福祉協議会が見学に行っている。企業からの協力の機会も活用しながら場所を探していきたいと思う。
部会長	区だけでなく、社会福祉協議会も含めて情報を共有し、場所や空間を確保して、皆が集えるというのが地域共生社会の実現に向けた最初の一步である。ぜひ進めていただきたい。
部会長	議題(2)京橋地域における地域活動拠点の開設について、説明を求める。
管理課長	資料2、京橋地域における地域活動拠点の開設について説明。
部会長	何かご質問、ご意見はあるか。
委員	地域活動拠点の拡大イメージ図を見ると、定員はテーブルに2人ずつ座った場合12人となるのか。
管理課長	あくまでイメージ図であり、資料に記載の通り15名程度がテーブルを使用できる。テーブルがなければ15名以上利用できると考えている。
委員	定員が15名ということは、会場はそれほど広くはないのか。
管理課長	キッチンスペースも合わせて70平米である。物が何もなければ広いと思うが、キッチンや設備等を含めた広さだご承知いただければと思う。
委員	運営は社会福祉協議会とのことだが、他の活動拠点と同様に土曜日、日曜日にも開館し、夜間もある程度遅くまで使用できるのか。
社協管理部長	勝どきダイルーム、はまる一むという先行事例を踏まえ、同様の形で地域の皆様に活用していただきたいと思っている。土曜日、日曜日に関しては、会場が区役所本庁舎の中ということもあり、運用方法は要検討と思っている。
委員	庁舎の地下1階の入口は南側にあり、活動拠点以外の区施設に入れないのであれば、土曜日、日曜日でも使えるのではないか。

管理課長

土曜日、日曜日は執務スペースに入れないう鍵を閉める等、土曜日、日曜日も地域活動拠点が活用できるように整備している。活用方法は、今後、社会福祉協議会で検討していくものと考えている。

委員

了解した。主な活用方法には、地域活動団体への貸出とあるが、地域活動団体の規定はあるのか。例えば、同好会的にグループを作っている方も利用できるのか。

社協管理
部長

地域活動団体の規定はない。勝どきデイルームやはまる一むもそうだが、基本的に地域に開かれた活動、地域共生社会の実現に向けた取組であることが大前提である。何が地域共生社会の実現に向けた取組なのかは、勝どきデイルーム立ち上げ時にも議論しており、基本的に特定の団体が自分たちの仲間以外の参加を拒むような活動はなじまないと考えている。どのようなジャンル、分野の活動でも構わないが、団体が占有するのではなく、どなたでもどうぞという姿勢の団体に使っていただくのが良いと思っている。

なお、利用希望団体が名乗り出た際は、社会福祉協議会と事前に話し合い、場の趣旨をご理解いただく。勝どきデイルームもはまる一むも、地域に合わせた形で場の力が伸びており、それが利用頻度につながっている。

新たな活動拠点は、区の福祉保健部の部署と同じフロアと恵まれた環境にあるため、今まで以上に活動希望団体とコミュニケーションを取り、地域共生社会の実現という趣旨に資する取組をしていただければと考えている。

部会長

以前、世田谷区と関わっていた際に、ふれあい・いきいきサロンにおける男性グループの麻雀について、真面目な論争になったことがある。最終的に、他の男性の参加も許可するのであれば活動としては良いのではないかという話になった。

趣旨としては、オープンな活動が望ましい。場の方針や趣旨に沿っていけば良く、厳しくルールを作るとかえって使いづらくなる。他の活動拠点に準じた利用方法が良いだろう。

京橋に地域活動拠点ができるのは大変望ましく、なおかつ福祉総合相談窓口と一緒に空間を共有できるのは、すごく良いことだと思う。運営の仕方については、ご検討いただきたい。

4 報告事項
(1)令和5年度地域福祉
ワークショップ開催状
況

		以上で、本日の議題の1と2を終わりにしたい。
部会長		報告事項(1)令和5年度地域福祉ワークショップ開催状況について、説明を求める。
管理課長		資料3、令和5年度地域福祉ワークショップ開催状況について説明。
部会長		何かご質問、ご意見はあるか。
委員		いま説明があったように坂本町公園が整備された。公園の中には川が流れており、近所の保育園の子どもたちが大勢来るほか、高齢者から若者もいて、大変良い雰囲気公園である。 公園では色々なイベントが行われており、この間は中央区長も来て盆踊りに参加された。部会長も一度見ていただければと思う。
部会長		ぜひ伺い、勉強させていただこうと思う。 委員からワークショップについて補足をお願いしたい。
委員		1月24日に予定してるワークショップの企画について、先ほど事務方と打ち合わせを行い、テーマを少し広げて呼びかけることにした。ワークショップのテーマ自体を地域活動拠点の活用についてではなく、「中央区のいまとこれから」にする。 これから担い手が不足していき、地域も無縁社会化が進み、共助力が弱まっていく中で、地域のあり様、支えあいの仕組みはどうなっていくのかを改めて私から投げかけ、参加者一人ひとりが問題意識を持ち帰っていただけたら良いと思っている。 何となく全体に呼びかけるのではなく、今回は町会・自治会の役員や民生・児童委員の方々に積極的に参加していただけるよう勧奨していただきたい。
部会長		川上委員のレジュメやパワーポイントを拝見したが、とても良い講演をされるので、より多くの人に聞いていただきたい。 以前、私自身が高齢者関係の講演をした際は動画撮影を行い、暫くの間、動画が見られるようになっていた。委員がよければ講演を撮影し、YouTubeにアップロードしてはどうか。せっかくの機会であるので、検討していただきたい。 参加者の顔が映る等、個人情報の問題はあるが、次に向けた宣

	<p>伝として動画を公開するのはどうか。事務局、いかがか。</p>
管理課長	<p>委員のご了承を得られれば、動画の公開も行いたいので、ご相談させていただきたい。</p>
部会長	<p>よろしくお願ひしたい。</p>
委員	<p>先ほど説明があつた、公園に関する意見交換は、私が参加したグループで行われた。日本橋の商店会の方が参加されていて、その方からは地域の企業が協賛してイベントをされたり、企業の若い女性社員の方がヨガを企画して、朝のヨガをやったりとかが集客につながっている等、公園が大変有効に活用されているというお話を伺つた。</p> <p>委員のお話を聞いて思つたのが、YouTubeもそうだが、YouTubeライブで配信するのも良いのではないか。私たちもイベントをする時に、YouTubeライブを使うこともある。イベントの様子をYouTubeライブで配信するという告知は、エッジが効いて良いと思う。今回は時期的に難しいかもしれないが、次の企画時には一つの案としてご検討いただきたい。</p> <p>最後に、中学生・高校生向けの「地域福祉ワークショップ」は、我々の学習会でも紹介したが、子どもたちがワークショップを受け入れるのに、かみ砕いた説明や理解を促す周知が必要だった。担当者から聞いた話だが、説明をすると「そういうのがあるんだ」という声が挙がつたようである。今回の告知を通し、区がワークショップに取り組んでいることが伝わつたのは良かったと思うが、周知を続けないと、参加者の増加や理解には至らないだろう。</p> <p>学校でも案内が配られたが、ほとんど聞き流されていたようである。意識の高い子は、情報を自分のものとして適宜取り入れると思うが、学校にお願いしてチラシを撒いただけでは、参加のハードルは高いままだろう。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。事務局、何かあるか。</p>
管理課長	<p>教育委員会から直接、保護者にチラシを送ることもできるが、保護者から勧められて参加するのではなく、子どもが自分で見て参加を判断してほしいという思いから、中学生本人にチラシを配布した。今回の取組結果も含めて、色々と検討したい。</p> <p>今回の参加者数は残念だったが、せつかくの中学・高生向けワークショップなので、今後については検討していきたい。</p>

部会長

めげずに前進していくのが大事である。参加者が2名しかいなかったと見るのではなく、2名もいると捉えて、前向きに考えていけば良いと思う。とにかく継続して、トライアンドエラーで行ってみる。そのうち、上手くいく方法が見つければ良く、何でも恐れずにやってみることが大事ではないか。

ライブ配信は良い方法である。YouTubeライブで配信を行う一方で、来れない人向けに録画をアップロードする。新型コロナ禍の影響で、住民参加の形態も変わってきている。家でライブ配信を見て参加するのも新しい参加の形である。ぜひ参加のあり方を考えていただきたい。

フォローアップ会の写真を見ると、部会員も参加されている。今後もぜひよろしくお願ひしたい。

全体を通じて、質問や意見はよろしいか。

委員

議題(1)の内容と重なるが、重層的支援体制整備事業の地域づくり事業で挙げている事業は、見る限り表面的な取組に感じる。

地域活動の担い手が減少し、高齢期に入っても皆忙しくしている。地域への関心もなくなってきており、振り返って周囲にいる弱者に手を差し伸べる精神が段々無くなってきた。そうした中で、資料に掲載している程度の事業で、地域づくり事業になるのか不安である。

今回の地域福祉ワークショップでも、地域組織の運営の在り方を根本から見直すべきという話題提供をするつもりである。町会・自治会の運営コンサルテーションまで踏み込んで、地域づくりを根底から作り直す、支え直すような支援が必要であり、今の記載内容では少し弱い。

地域づくり事業のメニューには、社会福祉協議会が行っている福祉教育や、イナっこ教室のようなボランティア体験、子どもたちを対象にした種まきみたいな事業が入っていない。内容が浅く、本当に参加する人が増えて、活動が豊かになる結果が出るのか疑問である。もう少し練り込んでいただけるとありがたい。

管理課長

イナっこ教室等のご意見もいただいたので、記載の事業についてはもう一回、検討させていただきたい。

部会長

評価という話になると、どうしても“見える化”できる事業に特化しがちな傾向は、中央区だけでなく、他区も含めてある。地域づくりは多様で、どこまでを取り上げるのかという話になる。

	<p>種をまき、5年後、10年後に効果が出る事業は、評価の対象になりにくい。効果が出る前に、年度ごとの評価になるため、対象外になってしまう。この辺りをどう考えるのかがとても難しく、ジレンマがある。</p> <p>社会福祉の評価は、区が行う一般の行政評価に馴染まないところがあるが、しっかりとこれは無駄ではないと言わないと、事業を切られてしまう。長期的な視点も含め考えた方が良い。</p> <p>ワークショップの内容だが、誰がやるかということはあるが、自治会のコンサルティングは面白い。</p>
委員	<p>社会福祉法人の公益的な活動の一環で、社会福祉法人、施設が、町会・自治会の会計や事務局機能を引き受けて、住民に負担をかけない取組をしている所もある。さまざまな事例を収集しながら、地域住民が活動のみに特化して、余計な負担をかけずに運営できるようなサポート体制を作る等、いくらでもアイデアは出てくるのではないか。</p> <p>地域住民は、分野ごとの縦割りによる色々な役割や、推進協議会等で疲弊していると思うし、それを見ている人たちは、関わらないようにしている。</p>
部会長	<p>中央区の社会福祉法人による地域公益活動として、現在何か活動をされているか。</p>
社協管理 部長	<p>区内の社会福祉法人が参加する「社会福祉法人連絡会」を設置している。新型コロナ禍前はイベント的な活動を行っていて、参加法人からの意見を元に、福祉の担い手不足に向けた若い世代へのアクションとして、施設に小学校の高学年以上の子どもが1泊して、職員と同じ仕事を体験する「福祉体験合宿」を行っていた。自画自賛ではあるが、かなり画期的な事業で、広報誌にも取り上げられた。その他、東京オリンピック・パラリンピックに因み、ボッチャ体験会&福祉相談会を実施していた。</p> <p>いずれもイベント色が強く、新型コロナ禍でできなくなったため、「おたよりでつなぐ“まごころ”プロジェクト」を一昨年から始めた。子ども、障害、高齢者の施設において、新型コロナ禍で施設の外に出られない状況を受け、利用者同士の交流を目的に、各施設で作成した工作物や絵、ビデオレターを交換し合い、交流している。</p> <p>現在、法人連絡会の取組をさらに進化させようとしている。その他の事例だと、法人連絡会で総合相談会を行っているところもあ</p>

る。中央区として何ができるのか引き続き検討していく。

併せて、立ち上げ段階はやむを得ないと思うが、今まで社会福祉協議会が主導的な立場にあった。しかし、今後は各法人にも主体的に関わっていただき、アイデアを出していただこうとしている。各法人に何らかの役割を担っていただき、社会福祉協議会は事務局に徹するような、そういう関わり方をしていけたらと思う。その方が、各法人の個性が前に出てるのではないかと期している。

このように、来年度、法人連絡会を刷新しようと検討している。

部会長

ありがとうございます。ここでいう法人連絡会が、私は重要だと思っている。各法人が地域貢献していくことは、地域共生社会では大事である。

昔、施設は地域から隔離されていたが、現在は180度逆になり、地域に貢献する施設として評価してもらい、施設をポジティブに見てもらうことが大事な時代になってきたので、ぜひ取り組んでいただきたい。自治会のコンサルティングは良いと思うので、そういうことも、ぜひ取り組んでもらえると良いと思う。

地域づくり事業については、事務局のほうでもう少し事例をリストアップして、検討していただきたい。

本日の議題はここまでとさせていただきます。

本日皆様からいただいたご意見を踏まえて、事務局で引き続き検討いただき、次回の第3回の専門部会で改めて議論いただくことにしたい。お手元にご意見票があるので、ご記入いただき、お送りをいただければと思う。

傍聴者の退室を求める。

《傍聴者退室》

部会長

最後に事務局から何かあるか。

管理課長

会議の時間内に発言できなかったご意見につきましては、意見票に記載の上、郵送、メール、ファクス等で11月13日までにお送りいただくようお願いしたい。

次回、第3回の地域福祉専門部会は、令和6年2月上旬を予定している。日程が決まり次第、改めて事務局から案内する。

5 閉 会

部会長

閉会のあいさつ